

令和5年 9月 吉日

お取引先様 各位

利根化学 株式会社

適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定です。この度、弊社の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T2010001024953

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

10月1日以降の請求書はインボイス制度に対応した消費税の算出方法となりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

何かご不明な点、ご質問等ございましたら弊社営業担当または下記経理までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

インボイスに関する問い合わせ先
担当者：営業担当 または経理部澁谷
電話番号：03-3862-6666